

令和3年度 第1回 西興部村総合教育会議会の議事録

開催日時 令和4年3月23日（水）午後1時30分～

開催場所 西興部村役場庁舎 委員会室

会議出席者 菊池村長、郡委員（職務代理者）、中山委員、松浦委員、島田委員、
飯東教育長

（説明員及び書記） 吉田副村長、内田企画総務課長、黒田教育次長、齋藤総務係

飯東教育長	<p>ただいまより会議を始めます。開会にあたり、菊池村長からご挨拶をいただきます。</p>
菊池村長	<p>皆さんご苦勞様でございます。本日、第1回総合教育会議をご案内いたしましたところ、御多用の中、出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>また、教育委員の皆さまには、日頃より本村の教育振興のために大変ご尽力いただいておりますことに心から感謝を申し上げます。</p> <p>すでにご承知のことではありますが、教育行政の在り方を定めております、「地方教育行政組織及び運営に関する法律」の一部が平成26年に改正されまして、平成27年4月から施行されています。</p> <p>この法改正によりまして教育委員会制度のいくつかが改正されておりますが、その中でも地方公共団体の長と教育委員会との連携強化を図るうえで総合教育会議を設置する、さらには地方公共団体の長と地域の実情に応じ教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を定めた「教育大綱」を策定することが新たに盛り込まれたところでございます。</p> <p>そこで平成28年2月10日、西興部村総合教育会議設置要綱を制定するとともに、その事務に関しましては、教育委員会に補助執行をお願いしたところでございます。</p> <p>また、令和元年12月3日に令和元年度から令和3年度の「教育大綱」を策定したところですが、新たに令和4年度以降の「教育大綱」の策定が求められます。</p> <p>現在の「教育大綱」制定は、西興部村民憲章、第4期総合計画、まち・ひと・しごと総合戦略、西興部村教育目標等を踏まえ制定されたものですので、新たに策定する「教育大綱」も同様の考えで策定したいと考えています。期間については4年から5年とされており、ついでに、第5期総合計画の前期基本計画期間の令和8年までの5年間としたいと考えています。</p>

本村の学校教育はもとより、社会教育・文化の振興につつまして、今後とも教育委員の皆さまと方向性を共有し、推進してまいりたいと考えています。

この会議が、そのための有意義なものとなりますことを願ひまして、私の挨拶といたします。よろしくお願ひいたします。

飯東教育長

ありがとうございました。続きまして、郡教育委員からご挨拶をお願ひいたします。

郡委員

教育委員を代表いたしまして、一言ご挨拶申し上げます。本村の教育につつましては、日頃村長のご理解をいただき、環境整備において充実が図られておりますことに教育委員としてお礼を申し上げます。

ただいまお話がございましたように、平成 26 年度の法改正により、従来の教育委員会制度の一部改正が行われたところでございますが、教育委員会が所管する事務の執行権限は、これまで同様に教育委員会が責任を負うこととなっています。

私どもは、今後とも保護者や村民の皆さまの声を真摯に受け止め、教育行政の執行にあたりたいと考えております。

その観点から、村長と私どもが本村の教育課題などについて直接意見交換できる、この「総合教育会議」が設けられますことは、大変心強く感じているところです。

村長からご提案いただきます内容につつましては、法の趣旨に基づき双方尊重し、協議させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

飯東教育長

ありがとうございました。これより、設置要綱第 4 条第 3 項の規定により、村長が議長となり、本会議を進行していただきますので、よろしくお願ひいたします。

菊池村長

それでは、これより私が議長を務めます。お手元の議案書 2 ページをご覧ください。日程の 3 は、「会議録署名委員の指名」となっています。設置要綱第 7 条第 3 項の規定により、署名委員は村長が指名することとなっています。そこで、本日の議事録につつましては、郡教育委員職務代理者と中山教育委員のお二人を指名いたしますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、引き続き、議案第 1 号「総合教育会議の運営について」を議題といたします。教育長より、説明していただきたいと思います。

飯東教育長

説明させていただきます。別紙 1 をご覧ください。

別紙 1 は、総合教育会議の設置要綱です。すでに皆さま目を通していただいておりますので、ここでは 2 点について協議・確認をお願いいたします。

1 点目は、2 ページの第 4 条第 2 項にあります「定例会議」の時期についてでございます。

これまで、双方でこの定例会議は、次年度予算編成時期の「10 月に開催する」と協議してまいりましたが、3 月の開催となりましたことをお詫び申し上げます。そこで、令和 4 年度の定例会議の時期につきましては、10 月を目途とすることでよろしいか協議をお願いいたします。

2 点目は、4 ページの第 7 条第 3 項の規定にあります「議事録の公表」に関してです。「議事録の公表」につきましては、「要綱」に特段の定めはありませんので、教育委員会が教科書採択の過程を透明化するうえから、その議題について村のホームページで公開しています。この総合教育会議の議事録につきましても、「非公開とする部分」を除き、村のホームページで公開することでよろしいでしょうか。以上の 2 点について、協議をお願いいたします。

飯東教育長

大変申し訳ございません。定例会議の時期を 10 月と説明させていただきましたが、11 月に訂正させていただきます。

菊池村長

それでは、要綱については、お目通ししていただいていると思いますので、ただいま説明のありました 2 点について協議いたします。

1 点目の「定例会議」の時期につきまして、説明がありましたとおり、予算編成のことも考慮し、令和 4 年度は「11 月」ということで開会したいと思います。見直しが必要であれば、翌年度について見直すということではいかがでしょうか。

各委員

異議ありません

菊池村長 それでは、令和 4 年度の定例会議の時期を 11 月といたします。その間に協議する事案が生じた場合、臨時の会議を開くことは設置要綱のとおりです。

 続いて、2 点目の「議事録の公表」について、提案にありましたとおり、村のホームページで、村民の皆さまにご覧いただくようにするという事です。そのように取りはからってよろしいでしょうか。

郡委員 要綱において議事録公表は、公民館図書室への議事録複写の配架も記載されていますが。

飯東教育長 大変申し訳ございません。公民館図書室への議事録複写の配架も行なうこととします。

菊池村長 それでは「議事録の公表」につきましては、村のホームページ及び公民館図書室への議事録複写の配架において公表することといたします。

 では次に、議案第 2 号「教育に関する『大綱』及び重点施策について」を議題とします。教育長から説明してください。

飯東教育長 それでは別紙 2-1 を御覧願います。この資料にあります 1 ページの「(1)大綱の定義」や、2 ページの「(2)大綱の記載事項」につきましては、双方、すでにご確認いただいておりますので、私からは、別紙 2-2「西興部村教育大綱(案)」について、4 点の説明を加えます。

 1 点目は、教育大綱の期間についてです。文部科学省の通知では、4 年から 5 年となっていて、教育大綱は村長が定めることになっています。

 前回、第 5 期西興部総合計画を策定することになっていましたので、令和元年度から令和 3 年度の 3 年間でしたが、今回は、第 5 期総合計画の前期基本計画期間の令和 8 年度までの 5 年間とします。

 2 点目は、「教育大綱」のつくりについてです。「村民憲章」「教育目標」「第 5 期総合計画」「第 2 期総合戦略」を踏まえて定めようということです。そのうえで、参考欄に記載がありますとおり「基本理念」は、教育並びに行政の継続性の観点から、村の教育目標を据えるということです。

 3 点目は、基本方針についてです。基本方針の柱立ては、別紙 2-2 の 1

ページから 5 ページにわたって 4 本としてあります。これは、別紙 2-2 に参考として記載しております「第 5 期西興部村総合計画」の関係する基本計画とその施策の方針、及び計画期間中に実施する主な事業と整合性を図ることに配慮したものです。

以上です。

菊池村長

ただいま、「教育大綱」をこのように策定することについて 3 点の補足説明がありました。

各委員さんにご意見を伺いたいのですが、中山委員さん、基本方針と主な施策について御意見はありませんか。

中山委員

はい。教育大綱は素晴らしいものだと思っております。教育委員をしていると目にしますが、村民みんながこれを知っているかという知らない、なじみがないものだと思いますので、教育大綱、教育基本理念を村民全員で口ずさむといえ大袈裟ですけど、火の用心と同じように壁に貼ったり、一つ一つの言葉がとても大事なメッセージですので、いつも目に入るよう、村民全員が心に刻んで歩いていけば、より良いものになっていくと思っております。

私、教育と言いますと、教育委員をする前は、教育委員会とは小・中学生の事と思っていたのですが、実は教育というのは全生涯、それこそ亡くなるまで全てが教育なんだと、教育という起点で捉えることができると知ったときに、社会教育を担当させていただいて、いつも目配りしておりますが、大事なことだなと。中学校を卒業したら、巣立ってしまったら、もう教育とは関係ないのだというのではなくて、常に教育という視点で生きていく、事業にも参加していく、人がやっているな、などと考えずに自ら参加していく、あるいは参加したくなるようなものを提示していく、創り出していくということが大事だと思っているし、村の中でやっていることに積極的に参加していく大事さを、この西興部村教育大綱は、特にとても良い文言で、考えに考えた一つ一つがとても大事なので、住みよい郷土を目指すことが、実は日本をより良くすることなので、あるいは世界をより良くすることなので、あまり大きな、世界を良くするなんて考えないで、郷土を良くすることが実は世界を良くすることなんだと、その視点で、小さなことに取組んでいくことが、とても大事なので、教育大綱はとても立派な文言なので、こういうことが大事なのだと思っております。以前、社会教育目標を作るときに校長、教頭

と私たち社会教育委員の喧々譁々の、もう何時間、ものすごい長時間、延々と論議したんですね、一つの言葉を選ぶために。これも言葉の一つ一つに深い意味があるので、立派な教育大綱だなと思っております。

以上です。

菊池村長

ありがとうございました。中山委員さんからは、教育大綱が素晴らしいということと、村民みんながこれを目にして理解することが大事だという意見をいただきました。

続きまして、島田委員さんから何かご意見ありますか。

島田委員

私も大綱、本当に素晴らしいものだと思います。4つの柱建てでなっていて、子育て支援の推進と学校教育の充実というものに、これからも、どんどん進めていっていただきたいと思います。

これから話が出ると思いますが、上興部小学校の閉校に関しましてまして、学校が無くなっても上興部に子供は残りますので、子供居場所マップと子供110番、こうしたものはすたれず続けて欲しいと思います。

学校教育に関しましては、GIGAスクールという大変素晴らしいことが導入されていますので、小学校からもタブレットを用いた学校教育を取り入れていますので、スキルアップするためにも、どんどんやっていただきたいと思います。

菊池村長

ありがとうございました。島田委員さんからは4本の柱建て、特にその中でも、子育て支援や学校教育の充実が大事だというお話をいただきました。また、上小の閉校に伴い、今まで以上に子供の居場所や子供110番の設置が重要ということ、GIGAスクールの指針ということをお話しいただきました。

次に松浦委員さんお願いします。

松浦委員

前回のものに比べると時代に合った内容になっており、特に基本方針の子育て支援の推進の箇所、「子供の将来が」の後の内容は、今まさに求められている内容であり、私も一緒に支援していきたいなと思いました。

菊池村長

ありがとうございました。松浦委員さんからは、基本方針中の子供の将来を考えた教育ということの言葉をいただきました。
続きまして、全体を通しまして郡委員さんよりご意見をお願いします。

郡委員

今回の教育大綱ですが、文言としては前回の教育大綱とほぼ同じで、基本方針も前回と同じ内容となっておりますが、ただ松浦委員がおっしゃったように、重点施策が前回の内容と異なり、現実味を帯びた中身のように感じました。これを見た中で、今コロナの置かれている状況で、これからのことについて重点施策が行われている感じがしました。
この重点施策にのっとって事務局の事務を遂行していただきたいと思いました。私としてはそのように感じました。

菊池村長

郡委員さんからは、重点施策が現実味のある内容になっていること、また、現在置かれている状況、将来に向けての施策を事務方で進めていただきたいということによろしいでしょうか。

ありがとうございます。その他、委員さんから何かございませんでしょうか。よろしいですか。(各委員：はい)

それでは今、各委員さんからいただいたことを加味しながら、この教育大綱の内容を策定していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

私から一点申し上げます。ただいま「教育大綱」を決定いたしました。「教育大綱」は、文部科学省通知を読みますと、「目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、詳細な施策について策定することを求めているものではない」とありますので、ホームページなどで公開する内容は、先行自治体の例にならい、別紙 2-2 の 1 ページに記載しました「前文」と「基本理念」、そして「基本方針」の 3 構成ということにしたいと思います。

なお、改善が必要と判断した場合は、教育委員会と協議して、改善してまいりたいと考えていますが、宜しいでしょうか。

各委員

はい。

菊池村長

次に、議案第 3 号「上興部小学校の廃校について」を議題といたします。教育長から説明してください。

飯東教育長

別紙3をご覧ください。2月1日に上興部小学校PTA会長、上興部連合町内会長の連名による上申書でございます。裏面は経過報告となっております。

上興部小学校PTAは、山村留学推進協議の解散を受け、拡大保護者会議を開催し、今後の上興部小学校の在り方について話し合いを持ちました。

話し合いでは、上興部小学校を廃校し、西興部小学校と合併することが「児童にとって最良の教育環境である」との結論になり、地域もそのことについて同意するとの内容となっております。

村立上興部小学校は、明治43年4月開校して以来、112年を経過し、多くの卒業生を送り出してきました。

歴史と伝統のある上興部小学校が、地域からの要請により、大変残念ではありますが、令和4年度を最後に廃校することになりました。

これまで、多くの優秀な人材を育み、上小っ子の伝統を惜しみつつ、また、これまで小学校存続に御尽力いただきました、上興部山村留学推進協議会をはじめ、「地域の学校」として見守り、支え続けてこられた住民の皆様に、心から敬意を表すとともに、厚く感謝とお礼を申し上げます。

今後は、子育て支援の拡充と児童生徒の学びの環境づくりの充実に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

菊池村長

上興部小学校の閉校に至るまでの在り方について、教育長に説明いただきました。内容については、すでに教育委員さんにも御周知していると思いますが、先般の議会にも説明させていただきました。小さな村でありますけれども、二つの小学校があるという、喜ばしい事ではありましたが、子供の教育という、色々なことを考えますとですね、私の小さい時も5～10人近くいればですね、地域から学校をなくすというのは非常に寂しいものでした。どちらかという地域の方が強く存続を望んでいたものですが、現在の教育方針、色々なことを考えますと仕方がないのかなということで、私も上申書をもらいまして、1年間という非常に早い期間になりますので、もう2～3年先という思いもあるのですが、一度地域の方も父兄の方も決められたことですので、このようなことに従って、一緒になっても、より良い教育をすすめて行きたいと考えておりますので、私どもも上申書を受けた次第でございます。

教育のことで委員さんの方から何かありましたら、ご発言いただきたいと思っております。

中山委員

これはもう教育委員会で、ずっと長い間、聞いてきた話であります。村長の言われた、2～3年後という気持ちもよくわかります。私も聞いた時はそう思いましたけれども、何年でしょうかね、地域が頑張ってきて、今この状況で子供たちのためにと決断されたのはとても良い事だと思いました。子供たちのためと思いながら先延ばししていると、あっという間に子供は大きくなってくるので、今の子供たち、次の子供達のことを考えると早い決断というのは、良い事だと思いました。

以上です。

菊池村長

ありがとうございます。その他、ありますか。よろしいですか。

本当に惜しい事ではありますけれども、これを一つの発展と捉えて、子供の教育に寄り添う、私どもの力を入れていきたいという中でご理解いただければと思います。

それでは議案3号は閉めさせていただきますして、次に、議案第4号「教育に係る課題についての意見交換」を議題といたします。委員の皆様から、この会議で「意見交換」が必要と考えておられる事項がありましたら、お話しいただければと思います。何かございますか。

中山委員

子供の体力不足ということを、私、空手を教えながらつくづく思って。腕立て伏せ1回もできないというか、小学校高学年になってもできない。特に手首足首が、とてもぐにゃぐにゃで弱いんですね。だから意外と田舎の子ほど、実は体力不足だと、昔から言われていて。

子供ばかりじゃなく、体力不足だとやっぱり心と体が衰えてくる、何もできなくなってくるというか、継続的な体力維持をすることがとても大事なので、住民課はヘルスアップ教室をやっていますけど、年何回かで参加してもなかなか続かなかったりします。

大人もお年寄りも子供も続けることのできるスポーツや体力づくりだったり。住民課だけじゃない教育委員会だけじゃないお年寄りのことだけじゃない体力を作らないと、子供の時からぐにゃぐにゃの手首で60歳を過ぎても腕立て伏せを10回くらいできないと。自分の体重を10回出来なかったら、なかなか他の仕事はできなくなるんですね。「子供のうちから10回もできなかったら何もできないよ」と10回目標にやらせるんですけど、それが50回、100回やって初めて肩や背中の筋肉がついてくるんですね。

言いたいことは教育委員会だけではなくて、すべての部署を含めたス

ポーツの取組というか体力づくりをしていかないと。

体が動かないと頭が動いて行かないといえますか、私の 96 歳の母は毎日、日記を書いている、歩くときは常に小走りで。今認知症になって、それでもまだ書いたり話したりすることができるので。大正 15 年生まれですが、とても自分は 96 歳でこうなれると思えないので、体力づくりというのは教育委員会だけの仕事じゃない、住民課ともタイアップしてみんな一緒になって、例えば、わが村は美しく事業なんかは全員が出ますよね。あんな風に何か村人全員が続けられるような体力づくりをしていかないと、なかなか一人でウォーキング頑張ってみても正直、長続きしないので、長続きできるような誰でもできるスポーツを村人全員でできたらいいなと常々思っています。

私は週 2 回空手をやっているのですが、体力は維持しようと思っはいるんですけど、子供の体力も本当、落ちてるなって最近の子、思うし。もう小学 3 年生の子で指が広がらないんですよ。

1 年生は広がる指が、3 年生は指広がらないですよ。グーチョキパーやっごらんって言っても、足の指じゃもうグーチョキパーできないんですよ。もう全然おかしいんですよ、それは。だからグーチョキパーは何歳になっても足の指が広がらないとだめなので。

何かもう子供の体力不足を憂いながら 10 年後自分はどうなのか最近考えるんですね。誰でもできるスポーツ、ミニバレーでもいいし、色々ありますけれども、継続的にやれるような何かできないかなと思っはいますので、教育委員会だけじゃなく村役場全体で体力作りに励まないと心も衰えてくると思っはいます。

教育に係る課題と言えば体力づくりと思っはいます。

以上です。

菊池村長

子供の体力が、なかなか上がってなくて、落ちているのではないかというお話をいただきましたので、学校での子供対象の教育もあわせて、村民全体として、私も最近、診てもらったら言えるような状況ではないんですけど、やはり少しでも歩いたり、様々な運動が必要だなと思っはいます。

特に私もそうなのですが、昔はミニバレーだとか色々なことを子供と一緒にやってきて、それで村民の方たちとのコミュニケーションも図られたかと思うんですけど、今なかなか難しくて軽スポーツみたいなものがないので、議会からも軽スポーツしながら住民の健康維持向上をなささいといった意見もありますので、職員が筆頭になって委員さん

が言われた通りの村民の体力向上的なものを進めていきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

その他委員さんから何かありませんでしょうか。

松浦委員

森林公園、少し改修される予定なんですけれど、その中の予算でバッティングマシン入替えのお考えはありますか。

子供たち、地元の子だけでチーム組めなくて、たまたまあそこで練習したり、村外の親子がユニフォーム姿で練習しに来たりする姿をたまに見るんですけど、機械が壊れていて使えない、とかいうのが多いので、もしできれば、お昼の鍛錬の一步として利用もできるので、なんか高価な機械みたいですけど、どう思っていますか。

菊地村長

森林公園の整備で、バッティングマシンはもういいんじゃないかという意見があつてですね、色々協議したんですけども、やはり売りとしては、日本最北のバッティングセンターということで、残したほうがいいといったお話がありまして、バッティングマシンをリニューアルすることで、ピッチャーが投げるような映像が出るものに変えるということで、今言いましたように日本最北のバッティングセンターということで、残すことになっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

その他、委員さんから何かありますか。

島田委員

上興部小閉校に伴いまして、学校のあり方で今後、ただ空き家にして置いとくのではなくて有効活用的なものをちょっと。まあそれは上興部町内さんにも問いかけるんですけども。そういうのもこれから大事な部分かと思ひまして。あと、グラウンド放っておくと草ぼうぼうになってしまうんで、どうしたらいいとか、あと教員住宅も先生方がいなくなってしまうたら空き家になってしまうと思うので、公営住宅に変えるのかという点も今後ご検討ください

菊地村長

先ほど申し上げた通り、閉校のことは以前からPTAなどでも話が出ていたのでしょうけれども、現実的には2月1日に上申書を正式に頂いたものですから、一部議員さんからも後をどうするんだと言われたので、ちょっと待ってくださいと、まだ1年間ありますし、もちろん学校の今後の使用方法については、そのままにしておくわけにはいかないし、そ

のことについては、少し先を見ながら有効にしていかなければならないと考えておりますので、もう1年間ありますし、検討してまいりますので、ご理解頂きたいと思います。

郡委員さんいかがですか。

郡委員

どこの地域もそうですが、子どもの人口減少は見られてきます。

少人数での教育となりますと、山本議員さんも言われたのですが、義務教育学校とか、小中一貫の学校教育というのを私ども教育委員会でも話はちらっとしております。

教育体制についてご意見いただいて、ご協力を賜ることもあると思えます。一応そういう考えを持っていて、後々協力をお願いするかたちになると思いますので、今は詳しい議論等はないのですが、頭の隅に置いておいていただきたいと思います。

菊地村長

子供も当然少なくなって、教育の在り方は色々あるということで、先般、濁川小学校が滝上小学校と近い将来、一緒になるということで、義務教育学校を目指しながら進めるような議会の議論になっていたと思えますし、湧別町ではすでにそういった方向で進めています。

私どもも上小と西小は一緒になったことと併せて、今後は、やはりそういうことを検討していかなければならないと私なりに思っていますけれども、いずれにしても施設の問題とか色々なことがありますので、その辺も考慮しながら教育委員さんと意見を出し合いながら進めますので、もう少し時間がかかると思いますが、よろしくご支援・ご協力のほどお願いいたします。

それでは、議案第4号については終了いたします。

次にその他ですが、事務局から何かありませんか。

飯東教育長

ありません。

菊地村長

それでは、以上をもちまして、令和3年度第1回総合教育会議を閉会いたします。

本日は大変ありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。